群馬県柔道連盟 会長 鳥居 吉二

令和4年

群馬県柔道選手権大会兼関東柔道選手権大会群馬県予選 群馬県女子柔道選手権大会兼関東女子柔道選手権大会群馬県予選の開催について

平素から当連盟の行事にご理解ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。 標記の件について、下記のとおり開催いたしますので、貴管下の選手への出場についてご高配をお願いいたし ます。

記

1日 時 令和4年 1月23日(日) 10:30開始 受付 9:20~10:00

2 会 場 ALSOKぐんま武道館 第一道場 前橋市関根町800 電話027-234-5555

① 日本国籍を有し、全日本柔道連盟に登録している者。 3参加資格

- 群馬県柔道連盟を通して令和3年度の全日本柔道連盟登録手続きを行っており、群馬県に 住居・勤務・在学の実体を伴ういずれかの条件を満たしていること。卒業・転勤等により、実体の伴う現住所の変更、勤務する会社、通学する学校の所在地に変更がある場合には、変更先の地区から出場することが出来る。この場合、速やかに登録変更の手続きを行わなけれ ばならない。ただし、卒業学年にあった者は、この限りでない。
- ③ 一般・大学生については、上限はない。 ④ 群馬県柔道選手権大会は、高校生以上の者とする。高校生の場合、令和3年度の全国高校 総体群馬県予選にベスト4の者とする。
- 群馬県女子柔道選手権大会は大会当日に中学1年生以上に者とする。中学生の場合、群馬県 中学校体育連盟柔道専門部より推薦のあった者とする。
- 4試合方法 トーナメント戦で行う。(男女共にベスト8進出者による敗者復活戦を行い順位決定をする。)
- 国際柔道連盟試合審判規定による。 5 審判規定 1
 - 試合時間は、男女ともに4分とする。
 - 勝敗の判定基準は「一本」「技有」「有効」とし、時間内に勝負が決しない場合は ゴールデンスコア方式により延長戦を行い、必ず勝敗を決する。
 - ※勝敗の判定基準は、「有効」「技有」「一本」のテクニカルスコアでのみ決着がつくこととする。 直接もしくは累計によ る「反則負け」を除き、「指導」(1回、2回)の違いだけでは勝敗を決しない。「指導」は相手のスコアとはならない。 「抑え込み」のスコアは有効「10秒」、技有「15秒」、一本「20秒」とする。

規定の試合時間が終了した時点で、試合両者にスコアがない場合、もしくはスコアが同等の場合、「指導」の有無 に関わらず、その試合はゴールデンスコアに突入する。

ゴールデンスコアに入る前の規定時間内に与えられたスコア、並びに罰則は、引き続きスコアボードに反映される。 スコアが与えられた時点で、ゴールデンスコアは直ちに終了する。

3回目の「指導」が与えられた時点で「反則負け」となる。

④ 柔道衣については、別紙にある規格のみとする。規格以外は認めない。 彰 1位、2位、3位(2名)の計4名を表彰する。

6表

7組 合 せ 令和4年1月17日(月)18:30~群馬県立前橋商業高等学校にて群馬県柔道連盟強化部員にて行う。

- 8出場選手は、ゼッケン(苗字と所属名)を柔道衣に付けること。
 - ①布生地は、白色(晒・太縫)サイズは、横 30~35 cm 縦 25~30 cm ②苗字は上側 2/3、所属名は1/3。

 - ③書体は太い黒字(女子は赤字)のゴシック又は楷書
 - ④縫い付けの場所は、後ろ襟から10cm、対角線にも強い糸で縫い付ける。
- 9参加申込 ①期 ②様 式 <u>令和4年1月12日(水)までに必着すること。</u>
 - 別紙申込用紙を使用すること。
 - 1,000円(傷害保険含)を当日徴収する。なお、申込後不参加の場合も納入すること。 ③参加料
 - ④申込先 出場選手は、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、<u>下記宛</u>に**郵送とEメール** の両方で申し込むこと。

〒371-0017 前橋市日吉町2-25-1 群馬県立勢多農林高等学校 小山勝由あて

EX-NTFUX koyamakatu judo 1969@yahoo.co.jp

問い合わせ先 090-2640-6710 (小山携帯)

10新型コロナ感染症対策(別紙に記載)

本連盟作成の「新型コロナウィルス感染症に関する本連盟主催大会等実施ガイドライン」に沿った 対策を講じるとともに、細部については各競技団体作成のガイドラインや群馬県作成の「新型コロナ ウィルス感染症に係る県主催ガイドライン」に準じた万全の対策を講じること。 なお、標記大会については無観客試合とする。

- 11その他 ① 群馬県柔道選手権大会上位6名、群馬県女子柔道選手権大会上位7名は令和3年3月6日(日) 群馬県において開催される関東柔道選手権兼全日本柔道選手権大会関東予選の出場権を得る。
 - ② 脳震盪について (ジュニア選手及び指導者は、下記事項を遵守すること。)
 - (1) 大会前1ヶ月以内の脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の治療を受け、出場の許可を得ること
 - (2) 大会中、脳震盪を受傷した者は継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急専門医の精査を受けること。
 - (3)練習の再開に関しては、専門医の診断を受け、許可を得ること。